



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目 1 番地
毎週火、金曜日発行

目 次 (*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 告示

| | | | |
|-------------|--|----------------|----------|
| 513 | 平成30年度行政事務用パソコン賃貸借に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 | (情報政策課)..... | 1 |
| 514 | 特定非営利活動法人の設立認証の申請 | (県民生活課)..... | 4 |
| 515 | 〃 | (〃)..... | 4 |
| 516 | 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 | (〃)..... | 5 |
| 517 | 〃 | (〃)..... | 5 |
| 518 | 身体障害者福祉法による医師の指定の辞退 | (障害福祉課)..... | 6 |
| 519 | 指定自立支援医療機関の指定の辞退 | (〃)..... | 6 |
| 520 | 〃 | (〃)..... | 6 |
| * 521 | 産業技術専門学院の訓練課程等 | (労働政策課)..... | 6 |
| 522 | 保安林予定森林 | (森林整備課)..... | 7 |
| 523 | 道路の区域変更 | (道路保全課)..... | 7 |
| 524 | 道路の供用開始 | (〃)..... | 8 |
| 525 | 道路の位置の指定 | (都市政策課)..... | 8 |
| ○ 公安委員会告示 | | | |
| 13 | 少年指導委員の委嘱 | | 8 |
| ○ 選挙管理委員会告示 | | | |
| * 31 | 平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号 (不在者投票管理者となる病院等の指定) の一部改正 | | 10 |
| ○ 公告 | | | |
| | 入札公告 | (情報政策課)..... | 10 |
| | 〃 | (総務事務集中課)..... | 13 |
| | 〃 | (〃)..... | 16 |

告 示

和歌山県告示第513号

地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) 第4条の規定に基づき、平成30年度行政事務用パソコン賃貸借に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請方法を次のように定める。
平成30年4月20日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する業務の名称及び契約期間

(1) 業務の名称

平成30年度行政事務用パソコン賃貸借

(2) 契約期間

契約締結日から平成35年9月30日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

この一般競争入札に参加することができる者は、資格申請の時点から落札決定の日までの間において、次の要件を満たしている者であって、参加資格の審査において和歌山県知事から参加資格の認定を受けた者とする。

- (1) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号。以下「要綱」という。）第3条各号に掲げる条件を満たす者であること。

業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織（以下「コンソーシアム」という。）にあつては、構成員のいずれについてもこの要件を満たす者であること。

- (2) 入札公告の日から過去5年間に於いて、平成30年度行政事務用パソコン賃貸借と種類及び規模を同じくする契約（民間企業を契約の相手方とするものを含む。）の締結（契約期間が5年以上の契約を実績とする場合は、直近3か年における同種の契約に限る。）をし、かつ、当該契約を誠実に履行した者であること。

コンソーシアムにあつては、構成員のいずれかがこの要件を満たす者であること。

- (3) 次のアからエまでのいずれかに該当する主任技術者が2名以上所属する者であること。

コンソーシアムにあつては、構成員に所属する次のアからエまでのいずれかに該当する主任技術者の合計が2名以上であること。

ア 技術士法（昭和58年法律第25号）第32条第1項の規定により情報工学部門又は電気電子部門（情報通信を選択科目として受験した者に限る。）の技術士の登録を受けた者

イ 経済産業大臣から次のいずれかの情報処理技術者試験の合格認定を受けている者

(ア) システム監査技術者

(イ) プロジェクトマネージャ

(ウ) ネットワークスペシャリスト

(エ) データベーススペシャリスト

(オ) テクニカルエンジニア（ネットワーク、データベース、システム管理又は情報セキュリティ）

(カ) ITサービスマネージャ

(キ) システム運用管理エンジニア

(ク) 情報セキュリティスペシャリスト

ウ 経済産業大臣から情報処理安全確保支援士試験の合格認定を受けている者

エ 一般財団法人日本規格協会マネジメントシステム審査員評価登録センター（JRCA）が行う情報セキュリティマネジメントシステム（以下「ISMS」という。）の審査員登録において、主任審査員又はエキスパート審査員の登録を受け、これを維持している者

- (4) ISMS（JIS Q 27001:2014（ISO/IEC 27001:2013））の認証を取得している者であること。

コンソーシアムにあつては、構成員のいずれかがこの要件を満たす者であること。

- (5) 3の（1）タに掲げる作業実施計画書で和歌山県が示す仕様を満足するものを提出した者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

- (1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

なお、コンソーシアムにあつては、イからサまでの書類については構成員ごとに提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書

イ 業務概要調書

ウ 業務実績調書

エ 役員等に関する調書

オ 使用印鑑届

カ 法人にあつては、登記事項証明書

- キ 個人にあつては、住民票
- ク 印鑑証明書
- ケ 県内に本店又は支店その他の事業所を有する者にあつては、和歌山県が発行した県税（延滞金等を含む。）の全税目に未納がないことを確認できる納税証明書
- コ 税務署長が発行した消費税及び地方消費税に未納がないことを確認できる納税証明書
- カ 申請日の属する事業年度の直前の事業年度における決算を明らかにする書類（法人にあつては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はこれらに相当する書類、個人にあつては青色申告書又は白色申告書の写し）
- シ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）
- ス 2の（2）に係る履行証明書
- セ 2の（3）の要件を満たすことを証明する書類の写し
- ソ 2の（4）の要件を満たすことを証明する書類の写し
- タ 作業実施計画書
- チ コンソーシアムにあつては、コンソーシアム協定書の写し

(2) (1) に掲げる書類のうち官公署の証明に係るものについては、発行後3か月以内の原本に限る。

(3) 要綱に基づく競争入札参加資格者名簿の業務種目「（大分類）6情報処理（小分類）2システム開発・改良・運用・保守」又は「（大分類）6情報処理（小分類）3ハードウェア保守」のいずれかに記載されている者は、和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格決定通知書の写しの提出をもって、(1) のイからサまでの書類の提出に代えることができる。

(4) (1) のアからオまで、シ、ス及びタに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県で定めるものとし、和歌山県が示す仕様書及びこれらの用紙は、平成30年4月20日（金）から同月27日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後5時30分までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。

(5) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、平成30年4月24日（火）午前9時から同年5月8日（火）午後5時30分までの間に和歌山県企画部企画政策局情報政策課に対して書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成30年5月7日（月）から同月11日（金）までの県の休日を除く日の午前10時から午後5時30分までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

なお、入札参加資格審査申請書類の提出は、持参又は郵送によるものとし、郵送による場合にあつては、平成30年5月11日（金）午後5時30分までに5に掲げる場所に必着しなければならない。

5 資格審査申請書類の配布場所

和歌山県企画部企画政策局情報政策課

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館4階

郵便番号 640-8262

電話番号 073-441-2401

ファクシミリ番号 073-428-1136

電子メールアドレス e0204003@pref.wakayama.lg.jp

6 資格審査申請書類に使用する言語

資格審査申請書類に使用する言語は、日本語とする。

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、一般競争入札参加資格要件適格認定通知書により平成30年5月25日（金）までに

通知する。ただし、コンソーシアムにあっては、その代表者に対して通知するものとする。

8 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県に対して、その理由について説明を求められることができる。
- (2) (1)の説明は、平成30年6月12日（火）午後5時30分までに書面により求めるものとする。
- (3) (2)の書面は、持参により5に掲げる場所に提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対する回答については、平成30年6月15日（金）までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

和歌山県告示第514号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備え置いて、平成30年5月9日まで縦覧に供する。

平成30年4月20日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 申請年月日

平成30年4月9日

2 名称

特定非営利活動法人シュアスタート和歌山

3 代表者の氏名

林明子

4 主たる事務所の所在地

和歌山県和歌山市園部416番地11 小林ビル

5 定款に記載された目的

この法人は、地域福祉の充実、子ども達に確かな人生の出発（sure start）を保障できる環境づくりを目指します。療育体制の向上、地域での生活や人権を守りながら、子どもを抱える家族への支援、家庭的な要素を取り入れながら地域全体でより良いものにするための子育て支援を目的とする。保育と療育目線を主体に子どもの社会的な部分や情緒的な発達を支える関わり方を重視すると共に、多様なニーズに柔軟に対応できるよう、子どもを育てる家庭全体を地域力で改良するための仕組み作りを確立していく。子どもと親の居場所づくり、保育、遊び、親への支援として成人教育、グループ活動づくり、家庭訪問、障がいや困難を抱えた子どもと家庭支援、相談窓口、一人親への就労サポート、経済的計画づくり、職業教育へのサポート等、労働と家庭生活のバランスをとるため民間機関としての支援強化を図る。

和歌山県告示第515号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備え置いて、平成30年5月10日まで縦覧に供する。

平成30年4月20日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 申請年月日

平成30年4月10日

- 2 名称
特定非営利活動法人サイクリング王国わかやま推進協議会
- 3 代表者の氏名
井口和彦
- 4 主たる事務所の所在地
和歌山県紀の川市西大井39番地3
- 5 定款に記載された目的
この法人は、健康、観光、環境に寄与する自転車文化活動をもって和歌山県内の地域活性化を目的とする。

和歌山県告示第516号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備えて、平成30年5月7日まで縦覧に供する。

平成30年4月20日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 申請年月日
平成30年4月6日
- 2 名称
特定非営利活動法人たけのこ
- 3 代表者の氏名
峯本みどり
- 4 主たる事務所の所在地
和歌山県西牟婁郡白浜町1252番地3
- 5 定款に記載された目的
この法人は、地域住民に対して、地域福祉活動に関する事業を行い、地域福祉活動の推進に寄与することを目的とする。

和歌山県告示第517号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備えて、平成30年5月11日まで縦覧に供する。

平成30年4月20日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 申請年月日
平成30年4月11日
- 2 名称
特定非営利活動法人デイケアハウスなごみ
- 3 代表者の氏名
原富子
- 4 主たる事務所の所在地
和歌山県田辺市文里一丁目31番7号

5 定款に記載された目的

この法人は、介護が必要な高齢者・乳幼児に対して、在宅支援サービスに関する事業を行い、福祉の推進に寄与することを目的とする。

和歌山県告示第518号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の指定を受けた医師から指定の辞退の届出があった。

平成30年4月20日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

| 指定医師名 | 診療科目 | 医療機関名 | 医療機関の所在地 | 辞 退 年月日 |
|-------|--------|------------|-------------|-----------------|
| 南方良仁 | 泌尿器科 | 新宮市立医療センター | 新宮市蜂伏18-7 | 平成 28. 3. 31 |
| 須原均 | 心臓血管外科 | 紀南病院 | 田辺市新庄町46-70 | 平成 30. 3. 31 |

和歌山県告示第519号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり指定の辞退があったので公示する。

平成30年4月20日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

| 医療機関の名称 | 医療機関の所在地 | 主として担当する医師 （薬剤師）の氏名又は訪問 看護ステーション等の名称 | 辞 退 年月日 |
|-------------|-------------|--|----------------|
| 御坊なかむらクリニック | 御坊市湯川町財部715 | 中村成宏 | 平成 30. 1. 4 |

和歌山県告示第520号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり指定の辞退があったので公示する。

平成30年4月20日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

| 医療機関の名称 | 医療機関の所在地 | 主として担当する医師 （薬剤師）の氏名又は訪問 看護ステーション等の名称 | 辞 退 年月日 |
|---------|--------------|--|-----------------|
| きのした薬局 | 東牟婁郡串本町西向837 | 木下雅代 | 平成 30. 3. 31 |

和歌山県告示第521号

和歌山県立産業技術専門学院学則（平成5年和歌山県規則第26号）第2条第1項の規定により、産業技術専門学院の訓練課程、訓練科、訓練期間及び定員を次のように定め、平成31年4月1日から実施する。

なお、平成29年和歌山県告示第687号（産業技術専門学院の訓練課程等）は、平成31年3月31日限り廃止する。

平成30年4月20日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

| 名 称 | 訓練の種類 | 訓練課程 | 訓 練 科 | 訓練期間 | 定員(人) | |
|-------------|--------|-----------|--------------|------|-------|----|
| | | | | | 1年 | 2年 |
| 和歌山産業技術専門学院 | 普通職業訓練 | 普通課程 (高卒) | 自動車工学科 | 2年 | 25 | 25 |
| | | | 理容科 | 2年 | 15 | 15 |
| | | | メカトロニクス・CAD科 | 2年 | 15 | 15 |
| | | | 建築工学科 | 1年 | 15 | |
| | | | デザイン木工科 | 1年 | 15 | |
| | | 短期課程 | 総合実務科 | 1年 | 20 | |
| 田辺産業技術専門学院 | 普通職業訓練 | 普通課程 (高卒) | 自動車工学科 | 2年 | 20 | 20 |
| | | | 観光ビジネス科 | 1年 | 20 | |
| | | | 情報システム科 | 2年 | 10 | 10 |

和歌山県告示第522号

次の森林を保安林予定森林にしたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成30年4月20日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 保安林予定森林の所在場所 日高郡印南町大字西神ノ川字古屋谷560の1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

 (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び日高振興局農林水産振興部林務課並びに印南町役場に備え置いて縦覧に供する。)

和歌山県告示第523号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成30年4月20日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 御坊由良線

| 区 間 | 新旧の別 | 敷 地 の 幅 員 メートル | 延 長 メートル | 備 考 |
|-----|------|----------------------|-------------|-----|
| | | | | |

| | | | | |
|------------------------------------|---|--------------------|-------|--|
| 日高郡由良町大字大引字田子谷 大平赤バイノ内961番579地内 | 旧 | 6.10 } 6.80 | 49.83 | |
| 同上 | 新 | 9.40 } 13.50 | 49.83 | |

和歌山県告示第524号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成30年4月20日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 県道

路線名 御坊由良線

供用開始の区間 日高郡由良町大字大引字田子谷大平赤バイノ内961番579地内

供用開始の期日 平成30年4月20日

和歌山県告示第525号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成30年4月20日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

| 指定番号 | 指 定 位 置 | 申 請 者 住 所 氏 名 | 指定年月日 | 道 路 | |
|------|---------------------------|--|-----------------|-------------|-------------|
| | | | | 幅 員 メートル | 延 長 メートル |
| 3441 | 有田郡有田川町大字野田字 今城383番の一部 | 和歌山市出島160番9 ケイマツシマ産業株式会社 代表取締役 上野山豊次 | 平成 30. 4. 12 | 5.00 | 26.38 |

公安委員会告示

和歌山県公安委員会告示第13号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第38条第1項の規定による少年指導委員について次のとおり告示する。

平成30年4月20日

和歌山県公安委員会委員長 溝 端 莊 悟

| 氏 名 | 連 絡 先 | 活動区域 |
|-------|--|-----------|
| 川俣幸男 | 橋本市市脇四丁目2番2号 橋本警察署 生活安全刑事課 | 橋本警察署管内 |
| 坂口親宏 | | |
| 山名清隆 | | |
| 井尻丈士 | 伊都郡かつらぎ町大字中飯降1150番1 かつらぎ警察署 生活安全刑事課 | かつらぎ警察署管内 |
| 柴森千賀子 | | |
| 平山忠央 | | |

| | | |
|-------|------------------------------------|-----------|
| 西川文敏 | 岩出市高塚198番地の1 岩出警察署 生活安全刑事課 | 岩出警察署管内 |
| 堀田泰伯 | | |
| 山本芳久 | | |
| 天野芳士 | 和歌山市栗栖686番地の7 和歌山東警察署 生活安全課 | 和歌山東警察署管内 |
| 中尾眞智子 | | |
| 丸山ひとみ | | |
| 村瀬一也 | | |
| 森田昌伸 | | |
| 青木保誠 | 和歌山市吹上一丁目6番30号 和歌山西警察署 生活安全課 | 和歌山西警察署管内 |
| 梶本雅彦 | | |
| 橋爪茂 | | |
| 畑中幹造 | | |
| 福井浄堂 | | |
| 菅原好一 | 和歌山市松江北二丁目1番41号 和歌山北警察署 生活安全刑事課 | 和歌山北警察署管内 |
| 牧野真知子 | | |
| 村尾隆義 | | |
| 内芝和哉 | 海南市日方1294番地の24 海南警察署 生活安全刑事課 | 海南警察署管内 |
| 尾崎浩之 | | |
| 柳瀬喜生 | | |
| 伊藤嘉史 | 有田市宮崎町265番地 有田警察署 生活安全刑事課 | 有田警察署管内 |
| 嶋田望 | | |
| 中尾友明 | | |
| 坂野清 | 有田郡湯浅町大字栖原184番地2 湯浅警察署 生活安全刑事課 | 湯浅警察署管内 |
| 辻勇 | | |
| 森行秀 | | |
| 神田秀昭 | 御坊市湯川町財部237番地の1 御坊警察署 生活安全刑事課 | 御坊警察署管内 |
| 木村三樹夫 | | |
| 吉田敏夫 | | |
| 愛須浩行 | 田辺市上の山一丁目2番15号 田辺警察署 生活安全刑事課 | 田辺警察署管内 |
| 熊代了三 | | |
| 西山博康 | | |
| 金子賢次 | 西牟婁郡白浜町2926番地の82 白浜警察署 生活安全刑事課 | 白浜警察署管内 |
| 佐藤善英 | | |
| 橋本斉 | | |
| 川端崇夫 | 東牟婁郡串本町串本2114番地 串本警察署 生活安全刑事課 | 串本警察署管内 |
| 坂本卓巳 | | |
| 住吉節郎 | | |
| 伊藤算志 | 新宮市新宮2330番地の9 新宮警察署 生活安全刑事課 | 新宮警察署管内 |
| 坂下正明 | | |
| 田代知美 | | |
| 松本勉 | | |
| 柳本利文 | | |

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第31号

平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号（不在者投票管理者となる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

平成30年4月20日

和歌山県選挙管理委員会委員長 小 濱 孝 夫

第2項の表中

| | | |
|---|--------------------------------------|-------|
| 「社会福祉法人わかやま虹の会 地域密着型特別養護老人ホーム（ユニット型） わ か ば | 和歌山市有本140番地 | を |
| 「社会福祉法人わかやま虹の会 地域密着型特別養護老人ホーム（ユニット型） わ か ば 株式会社ニチイ学館 ニチイケアセンター木の国 ありもと | 和歌山市有本140番地 和歌山市有本字城ノ前518番地の1 | に改める。 |

公 告

入 札 公 告

平成30年度行政事務用パソコン賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

平成30年4月20日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成30年度から平成35年度まで

(2) 業務の名称

平成30年度行政事務用パソコン賃貸借

(3) 業務の内容

職員が使用するパソコンその他の機器の賃貸借

(4) 業務担当部局

和歌山県企画部企画政策局情報政策課

(5) 業務の期間

契約締結日から平成35年9月30日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

平成30年和歌山県告示第513号に規定する平成30年度行政事務用パソコン賃貸借に係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館4階

和歌山県企画部企画政策局情報政策課

(2) 期間

平成30年4月20日（金）から同年5月29日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日を除く日の午前10時から午後5時30分まで

4 入札説明書を交付する場所及び期間等

(1) 場所

3の（1）に同じ。

(2) 期間

3の（2）に同じ。

(3) (1) 及び (2) により交付する入札説明書に対して質問がある者は、平成30年4月24日（火）午前9時から同年5月8日（火）午後5時30分までの間に和歌山県企画部企画政策局情報政策課に対して書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。

5 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館5階

和歌山県企画部企画政策局情報政策課システム開発室

イ 入札日時

平成30年5月30日（水）午後2時

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県よりこの一般競争入札についての参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便によりこの一般競争入札について参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、平成30年5月30日（水）午前9時30分までに和歌山県企画部企画政策局情報政策課に必着するように行わなければならない。

6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織（以下「コンソーシアム」という。）として入札参加するときは、構成員のうち代表者又は代表者から委任された者が入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない

場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして入札参加する場合で、構成員のいずれかが納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除ができるものとする。

8 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

コンソーシアムとして落札した者が契約を締結する場合、代表者又は代表者から委任を受けた者が契約保証金を納付すること。

- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして契約を締結する場合で、構成員のいずれかが納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除ができるものとする。

9 入札の無効

本公告に示した一般競争入札に参加資格のない者及び一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より一般競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格の停止措置を受けて入札参加資格停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

コンソーシアムにあっては、構成員のいずれかがこれらに該当するときは、そのコンソーシアムとしてした入札は、無効とする。

10 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

- (2) この入札の開札には、和歌山県企画部企画政策局情報政策課の職員が立ち会うものとする。

- (3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県企画部企画政策局情報政策課の職員にくじを引かせるものとする。

- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。

- (6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵送による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に参加していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。

11 契約書の要否

要

12 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

13 その他

- (1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県企画部企画政策局情報政策課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2401

ファクシミリ番号 073-428-1136

電子メールアドレス e0204003@pref.wakayama.lg.jp

- (2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達業務についての調達手続の停止等があり得る。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required :
Lease of personal computers for administrative affairs in the fiscal year 2018
- (2) Date and time for tender :
2:00 p.m. 30 May 2018 (Deadline for bids submitted by mail : 9:30 a.m. 30 May 2018)
- (3) Contact point for the notice :
Information and Communications Policy Division, Wakayama Prefectural Government,
1-1 Komatsubaradori, Wakayama City, 640-8585, Japan
TEL 073-441-2401
FAX 073-428-1136
e-mail e0204003@pref.wakayama.lg.jp

入札公告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

平成30年4月20日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達年度及び調達案件番号
平成30年度 調達案件番号 20180039209号
- (2) 調達案件名
乳房（デジタル）小型検診車
- (3) 調達物品の名称及び数量
乳房（デジタル）小型検診車 一式
- (4) 調達物品の特質等
入札説明書による。
- (5) 納入期限
平成31年3月29日（金）
- (6) 納入場所
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛敷地内
（和歌山県和歌山市手平二丁目332）

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成24年和歌山県告示第340号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加資格者名簿の営業種目「自動車」又は「医療用機械器具」に記載されている者であること。

また、この一般競争入札に関して新たに入札参加資格の申請をする場合には、入札説明書により必要な申請を行うこと。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県会計局総務事務集中課

(2) 期間

平成30年4月20日（金）から同月27日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで

4 入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

3の（1）に同じ。

(2) 期間

3の（2）に同じ。

5 一般競争入札の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の場所及び日時

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県会計局総務事務集中課入札室（本館2階）

イ 入札日時

平成30年5月11日（金）午前10時30分

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により平成30年5月10日（木）午後5時までに和歌山県会計局総務事務集中課に必着するように行わなければならない。

6 電子入札

この入札は、書面による入札及び開札手続のほか、県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札（以下「電子入札」という。）及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は以下のとおりとする。

(1) 電子入札は、平成30年5月10日（木）午前9時から同月11日（金）午前10時15分までに行うこと。

(2) 開札日時及び場所

5の（1）に同じ。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第4号の規定により免除とする。

9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合（当該入札者が電子入札を行った場合を除く。）には、当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員を立ち合わせるものとする。
- (3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者のうち電子入札をした者がある場合には、その者について別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の（1）に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

ア 名称

和歌山県会計局総務事務集中課

イ 所在地

郵便番号 640-8585

和歌山市小松原通一丁目1番地

電話番号 073-441-2294

ファクシミリ番号 073-441-2288

- (2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (3) 契約書作成の要否

要

- (4) 契約の締結における議会の議決の要否

要

- (5) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌

山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手続の停止等があり得る。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Compact Digital Breast X-ray Examination Car : 1 set
- (2) Time limit for tender :
10:30 a.m. 11 May 2018 (Deadline for bids submitted by mail : 5:00 p.m. 10 May 2018)
- (3) Contact point for the notice :
Business Center Division, Accounting Bureau, Wakayama Prefectural Government,
1-1 Komatsubaradori, Wakayama City, 640-8585, Japan
TEL 073-441-2294
FAX 073-441-2288

入札公告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

平成30年4月20日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達年度及び調達案件番号
平成30年度 調達案件番号 20180039210号
- (2) 調達案件名
乳房（デジタル）検診車
- (3) 調達物品の名称及び数量
乳房（デジタル）検診車 一式
- (4) 調達物品の特質等
入札説明書による。
- (5) 納入期限
平成31年3月29日（金）

(6) 納入場所

県民交流プラザ和歌山ビッグ愛敷地内
（和歌山県和歌山市手平二丁目332）

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成24年和歌山県告示第340号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加資格者名簿の営業種目「自動車」又は「医療用機械器具」に登載されている者であること。

また、この一般競争入札に関して新たに入札参加資格の申請をする場合には、入札説明書により必要な申請を行うこと。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県会計局総務事務集中課

(2) 期間

平成30年4月20日（金）から同月27日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで

4 入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

3の(1)に同じ。

(2) 期間

3の(2)に同じ。

5 一般競争入札の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の場所及び日時

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県会計局総務事務集中課入札室（本館2階）

イ 入札日時

平成30年5月11日（金）午前10時00分

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により平成30年5月10日（木）午後5時までに和歌山県会計局総務事務集中課に必着するように行わなければならない。

6 電子入札

この入札は、書面による入札及び開札手続のほか、県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札（以下「電子入札」という。）及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は以下のとおりとする。

(1) 電子入札は、平成30年5月10日（木）午前9時から同月11日（金）午前9時45分までに行うこと。

(2) 開札日時及び場所

5の(1)に同じ。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第4号の規定により免除とする。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合（当該入札者が電子入札を行った場合を除く。）には、当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員を立ち合わせるものとする。
- (3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者のうち電子入札をした者がある場合には、その者について別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - ア 名称
和歌山県会計局総務事務集中課
 - イ 所在地
郵便番号 640-8585
和歌山市小松原通一丁目1番地
電話番号 073-441-2294
ファクシミリ番号 073-441-2288
- (2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 契約の締結における議会の議決の要否
要
- (5) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手続の停止等があり得る。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Digital Breast X-ray Examination Car : 1 set
- (2) Time limit for tender :
10:00 a.m. 11 May 2018 (Deadline for bids submitted by mail : 5:00 p.m. 10 May 2018)

(3) Contact point for the notice :

Business Center Division, Accounting Bureau, Wakayama Prefectural Government,

1-1 Komatsubaradori, Wakayama City, 640-8585, Japan

TEL 073-441-2294

FAX 073-441-2288